

## 各種健診等のご案内

健診等の日程は p.28  
町内イベントカレンダー  
をご覧ください。

町のホームページからでも

確認できます→

### <注意>

- ・乳幼児健診と BCG 予防接種は対象者へ個別にご案内します。
- ・健診を希望する方は、健診日の 1 週間前までに健康推進係へ申し込みください。
- ・特定健診やがん検診は、町内イベントカレンダー以外の日程でも受けることができます。



乳幼児健診  
各種事業



各種健康診査

## 休日・夜間の受診先

### <休日・昼間>

日曜・祝休日は江別市内内科小児科休日急病当番  
をご利用ください。詳細は p.28 町内イベントカレ  
ンダーをご確認ください。

町のホームページからでも

確認できます→



急病当番医

※医療機関の都合により、変更となる場合があります。  
最新情報は新聞紙上や救急安心セン  
ターさっぽろ、北海道救急医療・広域災害情  
報システムでご確認ください。

### <夜間>

#### ■江別市夜間急病センター **内科** **小児科**

- ・住所 江別市錦町 14 - 5
- ・受付時間 18 時 30 分～翌朝 6 時 30 分(年中無休)
- ・電話番号 011 - 391 - 0022

#### ■勤医協中央病院 **内科**

- ・住所 札幌市東区東苗穂 5 条 1 丁目 9 - 1
- ・受付時間 19 時～翌朝 9 時(年中無休)
- ・電話番号 011 - 782 - 9111

## 急病時・夜間の相談先

### ■救急安心センターさっぽろ

24 時間・365 日、看護師が相談に対応。受診可能  
な医療機関をご案内します。

- ・電話番号 # 7119 または 011 - 272 - 7119

### ■こども医療でんわ相談

症状に応じた一般的な対処・助言を看護師等か  
ら受けられます。診断・治療はできません。

- ・受付時間 19 時～翌朝 8 時
- ・電話番号 # 8000 または 011 - 232 - 1599

### ■北海道救急医療・広域災害情報システム

緊急時に受診可能な道内の病院を 24 時間(年未年  
始などの連休も可)検索できます。

- ・フリーダイヤルは 0120 - 20 - 8699
- ・携帯電話からは 011 - 221 - 8699
- ・インターネット検索は <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

## 近くの医療機関案内

診療時間は、町のホームページに掲載しています。  
少し遅い時間に診療している医療機関もありますの  
でご確認ください。

## 予防接種(個別) 実施医療機関

ご希望の方は、事前にお申込みください。

医療機関名	電話番号 (札幌市外局番 011)	予防接種							
		4種混合・ ヒブ・ 水痘・MR・ DT	小児肺炎 球菌・ B型肝炎・ ロタ	日本脳炎	高齢者 肺炎球菌	子宮頸 がん	インフルエンザ		新型コロナ ウイルス
							小児	高齢者	
勤医協当別診療所	23 - 3010	●		●	●		小学生～	●	●
さいわい内科消化器クリニック	27 - 7591				●		13歳～	●	●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25 - 3151	●	●	●	●	●	6カ月～	●	●
スウェーデンヒルズ耳鼻咽喉科	27 - 6630						6カ月～	●	●
田園通りさわぎき医院 ※2	25 - 2055	●	●	●	●		6カ月～	●	●
当別あんしんクリニック(予約はWEB)	27 - 8012	●	●	●	●	●	6カ月～	●	●
とうべつ内科クリニック	22 - 1313				●			●	●
とうべつ整形外科	25 - 5040			6歳～	●	●	6カ月～	●	●
ふとみクリニック	25 - 3800						小学生～	●	1月開始
北海道医療大学病院(札幌市北区)	778 - 7575	●	●	●	●	●	※1	●	●

※小児科定期予防接種(子宮頸がん除く)は、江別市内の小児科6カ所でも接種可能です。

※1 北海道医療大学病院および江別市内小児科での小児期インフルエンザ予防接種は、医療機関にいったん金額を支払い、後日申請により一部助成を受ける  
ことができます。

※2 田園通りさわぎき医院のインフルエンザ予防接種予約は(☎050 - 1721 - 8621)へ。

## みんなで支え合い！高齢者虐待を防ぎましょう

平成18年に施行された「高齢者の虐待防止および高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」では、高齢者への虐待防止のほか、家族など高齢者を日常的に介護する人への支援について定められています。高齢者虐待は、決して他人事ではなく、どの家庭でも起こりうる身近な問題です。

### 高齢者虐待の種類

#### ①身体的虐待

叩く、食べ物を無理やり口に入れるなど、高齢者の身体に危害を加えたり、その恐れがあること。

#### ②介護放棄（ネグレクト）

食事を与えない、入浴させないといった、必要な介護サービスを利用させない・医療機関に受診させないことなど。

#### ③心理的虐待

子ども扱いをする、無視をするといった精神的な苦痛を与えることなど。

#### ④経済的虐待

本人の同意なしに預貯金や年金を勝手に使ったり、小遣いの使用を理由なく制限したりすることなど。

#### ⑤性的虐待

人前でおむつ交換をする下半身を裸にしたままにするなど、性的な行為やその強要。

### 虐待してしまう原因は様々

虐待が起こる背景には、介護者の介護疲れやストレスだけではなく、高齢者や介護者の病気や身体機能の低下、家族関係、経済的な問題、将来への不安など、さまざまな要因が重なり合っています。特に、虐待を受けている高齢者の多くに認知症状がみられます。介護者が「何度言ってもわかってもらえない」「言う事を聞いてくれない」など負担に感じる事が特に多いと、虐待のリスクは高まります。

介護サービスなどで負担感を軽減できることがありますので、早めに相談窓口へ相談しましょう。

### 地域での見守りの力

高齢者虐待の予防には、高齢者や介護者が孤立しないよう、普段から地域の中で声を掛け合うことが大切です。介護に困ったり悩んでいる方や、様子が気になる方がいたら、一人で抱え込まないで早めに専門機関へ相談するよう勧めてください。その声かけが虐待予防につながります。

地域包括支援センターでは、高齢者の心身の状態や家庭での介護の様子を確認して、適切な介護方法の提案や介護サービスの利用へ向けた調整など、高齢者と介護者が安心して生活するための相談や支援を行います。

▼問合せ 当別町地域包括支援センター（ゆとろ内・25-5152）

広 告

広 告

広 告